平成26年度

労働行政のあらまし

鎌手海岸水仙の里

ひと、くらし、
みらいのために

厚生労働省島根労働局
労働基準監督署・公共職業安定所

平成26年度の行政課題

1　労働基準行政の課題

・過重労働による健康障害防止のための取組
・解雇、賃金不払など法定労働条件への対応
・労働災害の防止と健康確保のための取組
・最低賃金制度の適切な運営
・労災補償制度の迅速・適正処理

2　職業安定行政の課題

・職業紹介業務の充実強化の効果的なマッチングの推進
・成長分野などでの雇用創出、人材育成の推進
・女性・若者の就職支援
・障害者の雇用対策の推進
・生涯現役社会の実現と高年齢者の社会参加の拡大
・地域の創意工夫を活かした雇用対策
・生活困窮者に対する就職支援
・職業能力開発の推進

3　雇用均等行政の課題

・女性の活躍促進のための取組の推進と仕事と子育てなどを両立できる環境の整備
・男女均等な取扱い及びパートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保

労働行政の展開に当たっての基本姿勢

景気は緩やかに回復し、県内の雇用情勢も緩やかに改善している中、雇用政策の基本的なあり方について、これまでの「雇用維持」一辺倒を改め、成熟産業から成長産業への円滑な労働移動も併せて支援していくこととしています。また、若者等の学び直しの支援や働く方々が安心して将来に希望を持って働くことができる職場環境の整備などを推進するため、島根労働局、各労働基準監督署、ハローワークが一体となって総合労働行政機関としての機能を発揮し、島根県をはじめ関係機関・団体とも緊密な連携のもと地域に密着した行政運営を図ってまいります。

【主な取組】

1　国民の目線に立った行政運営
2　総合労働行政機関としての機能の発揮
3　綱紀の保持と行政サービスの向上
4　行政事務のコスト削減の取組
5　地域に密着した行政の展開
6　広報活動の充実
7　個人情報の厳正な管理、情報公開制度・個人情報保護制度の適切な運用
8　行政事務の簡素合理化と業務運営の重点化

Ⅰ　労働基準行政の重点施策

1　過重労働による健康障害防止のための取組

長時間にわたる時間外労働を抑制し、過重労働による健康障害を防止するため、労働時間、割増賃金等に関する労働基準法のルールの徹底に取り組みます。また、専門知識を持つコンサルタントが事業場における働き方・休み方の改善をお手伝いします。

2　解雇、賃金不払など法定労働条件への対応

働く人の権利を救済するため、解雇、賃金不払などに関し労働基準関係法令上問題のあるものについてその早期解決に取り組みます。

また、事業場において法定労働条件を守った労務管理が徹底されるように、労働基準関係法令の周知や監督指導を行います。その際、重大又は悪質な法律違反については厳正に対処します。

3　労働災害の防止と健康確保のための取組

⑴　労働災害を発生させた事業場に対し再発防止のための指導を行います。また、労働災害を未然に防止するため、各事業場でリスクアセスメントが行われるよう指導します。

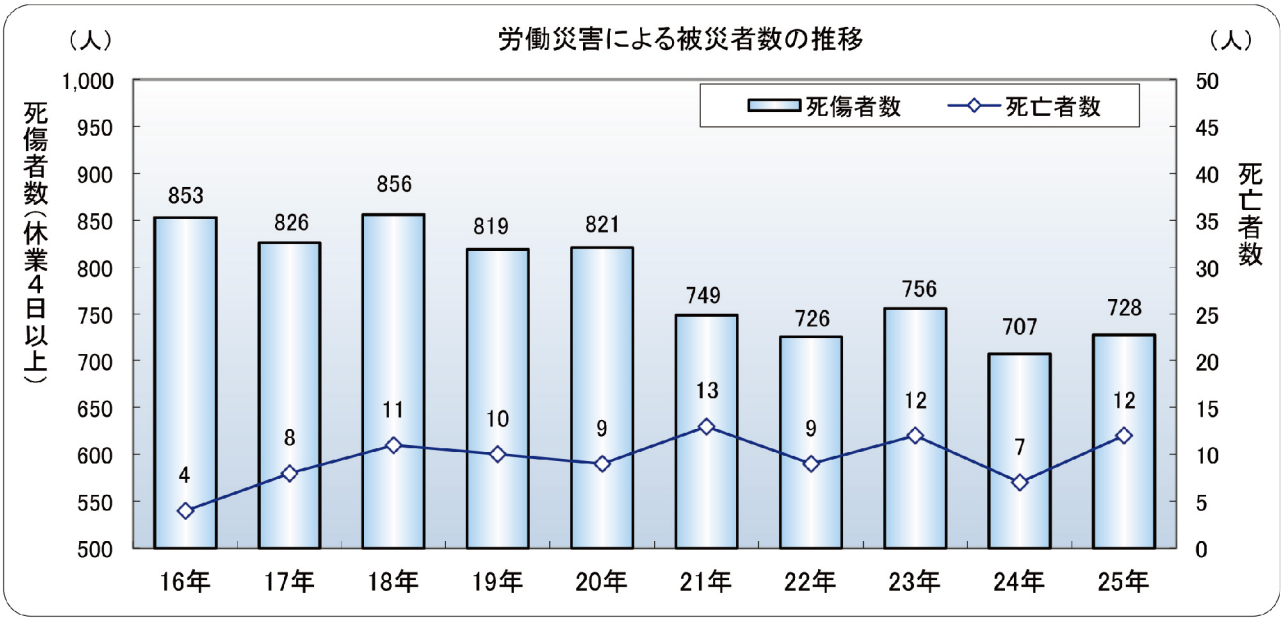

⑵　化学物質による健康障害を防止するため、化学物質の取扱い事業場に対して計画的に指導を行います。また、職場での産業保健活動やメンタルヘルス対策を促進するため、産業保健総合支援センター等と連携して支援を行います。

4　最低賃金制度等の適切な運営

⑴　最低賃金額の周知・徹底

県内の経済動向等の実情を踏まえ、適正な「島根県最低賃金」、「特定（産業別）最低賃金」の改正決定等を行うとともに、最低賃金額について、各種団体や地方公共団体等を通じ広く周知広報を行い、監督指導等の実施により遵守徹底を図ります。

⑵　最低賃金引上げに向けて中小企業を支援

最低賃金引上げに取り組む中小企業を支援するため、経営面と労務面の両面の相談を受けるワン・ストップの相談窓口を設置するとともに、業務改善のための助成金を支給します。

		時間額
島根県最低賃金		664円
産業別最低賃金	製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業	775円
	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	761円
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	707円
	自動車・同附属品製造業	760円
	百貨店，総合スーパー	704円
	自動車（新車）小売業	732円

5　労災補償制度の迅速・適正処理

働く人が仕事上の事由または通勤のために被った災害による傷病に対して、必要な保険給付（補償）を行うのが、労災補償制度です。労災保険給付の請求については、認定基準等に基づき、迅速・適正な処理を行います。

Ⅱ　職業安定行政の重点施策

1　職業紹介業務の充実強化の効果的なマッチングの推進

求人・求職票の記載内容の充実に努め、ハローワークシステムの有する検索機能を最大限活用し、主体的に求人及び求職者双方に対するあっせんの提案を行います。

また、良質な求人を確保するため、求人開拓の重点を正社員求人や多くの求職者が希望する求人に置き、能動的なマッチングにより開拓求人の充足を図ります。

さらに、未充足求人については、充足可能性を向上させるため、求人条件の緩和等を事業主に提案します。

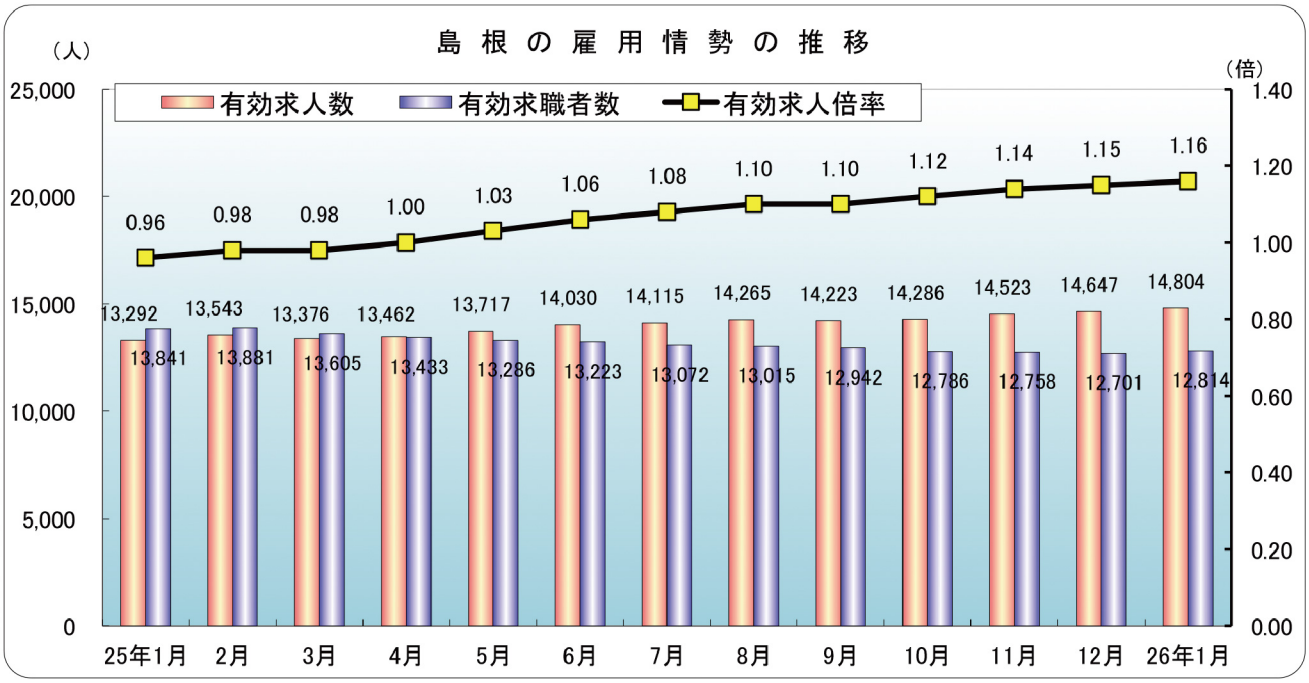

2　成長分野などでの雇用創出、人材育成の推進

⑴　産業政策と一体となったものづくり産業・成長分野等における雇用創出と人材確保

ものづくり産業・成長分野等（ものづくり産業、IT、介護、医療、保育、環境分野等）において、緊急雇用創出事業臨時特例基金などを活用し、島根県と協同で雇用拡大、人材確保対策等を目的に地域人づくり事業を実施し、女性、若者、高年齢者の活躍推進等に取組みます。

また、産業政策と一体となったものづくり産業・成長分野等における産業人材の育成のため、島根県と連携して産業人材のキャリアアップを図ります。

3　女性・若者の就職支援

⑴　若者の就職支援の推進

島根県及び教育機関等と連携した「１社１財運動」の展開や、経済４団体等への要請により、求人の早期提出と求人確保を図るとともに、松江新卒応援ハローワークとジョブカフェとの連携のもと、大学等への定期訪問、出張相談等によって就職支援に努めます。

また、若者と中小企業とのマッチングを強化するため、若者の採用・育成に積極的な中小企業に若者の職場定着が期待できる等のメリットがある「若者応援企業宣言」事業を推進し、宣言企業を中心とした就職面接会の開催など積極的に支援を行います。

⑵　女性の就業希望の実現

子育てと仕事の両立を望む女性の支援のため、マザーズコーナー（松江、出雲）においてきめ細かな再就職支援を推進します。

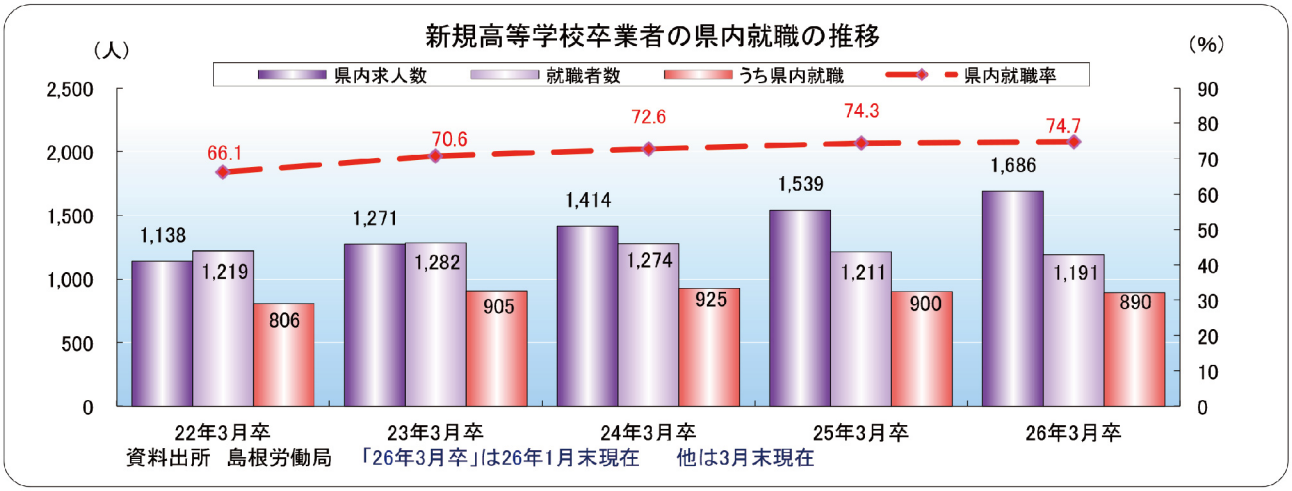

4　障害者の雇用対策の推進

⑴　ハローワークと障害者就業・生活支援センター等の地域の関係機関が連携し、就職から職場定着まで一貫した支援を行う「チーム支援」を実施することにより､福祉、教育、医療から雇用への移行を一層推進し、障害者の雇用促進及び定着促進に向けた総合的かつ継続的な支援を実施します。

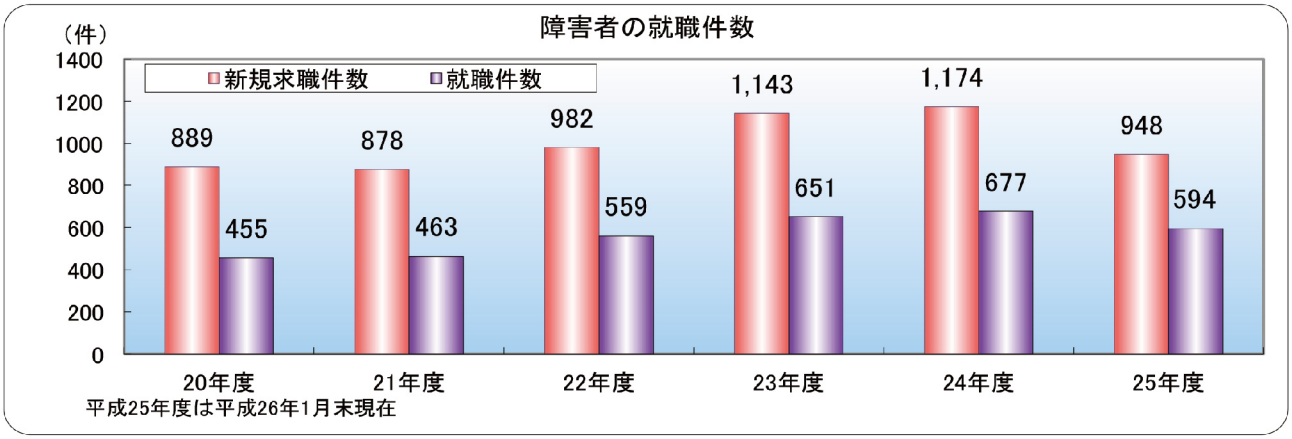

⑵　中小企業における障害者雇用に関する理解を促進するため、地域の関係機関や事業主団体等と連携し、職場実習や企業見学会等を実施するとともに、法定雇用率の達成指導を計画的、効率的に実施します。

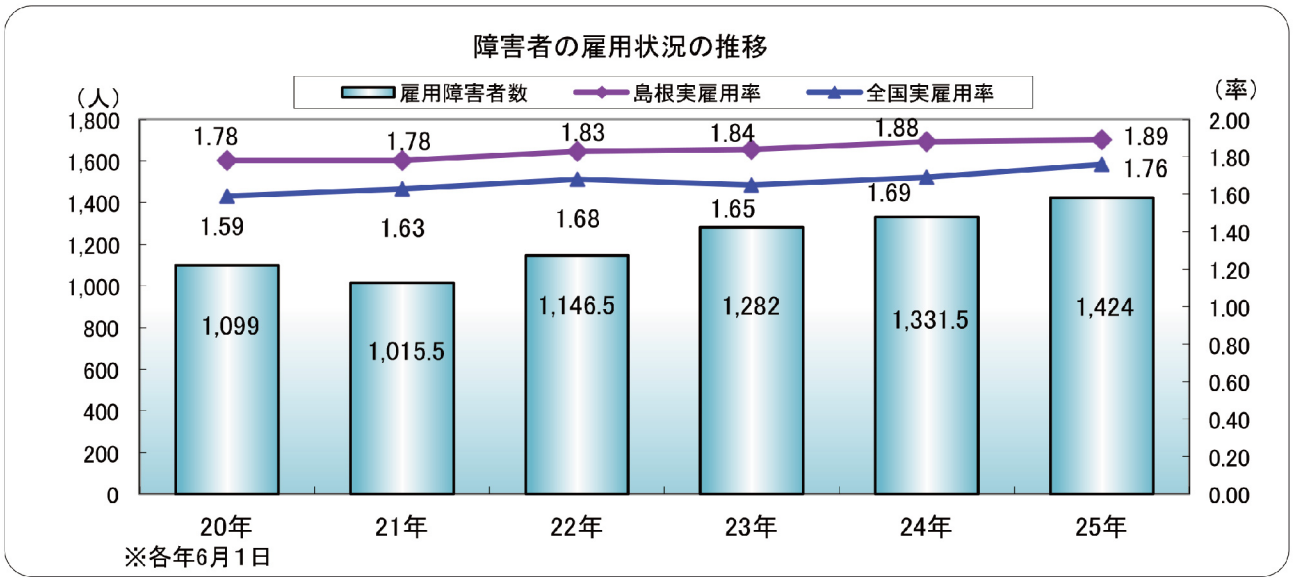

5　生涯現役社会の実現と高年齢者の社会参加の拡大

⑴　生涯現役社会の実現に向け、「希望者全員が 65 歳まで働ける企業」及び「70 歳まで働ける企業」の普及・促進に努めるとともに、高年齢者雇用確保措置未実施企業に対しては重点的に指導を実施します。

また、高年齢者の再就職を図るため、職業生活の再設計に係る支援就労チームによる支援を行う高年齢者就労総合支援事業、及び高年齢者の居住する身近な地域において技能講習、管理選考等を一体的に実施するシニアワークプログラム事業を実施します。

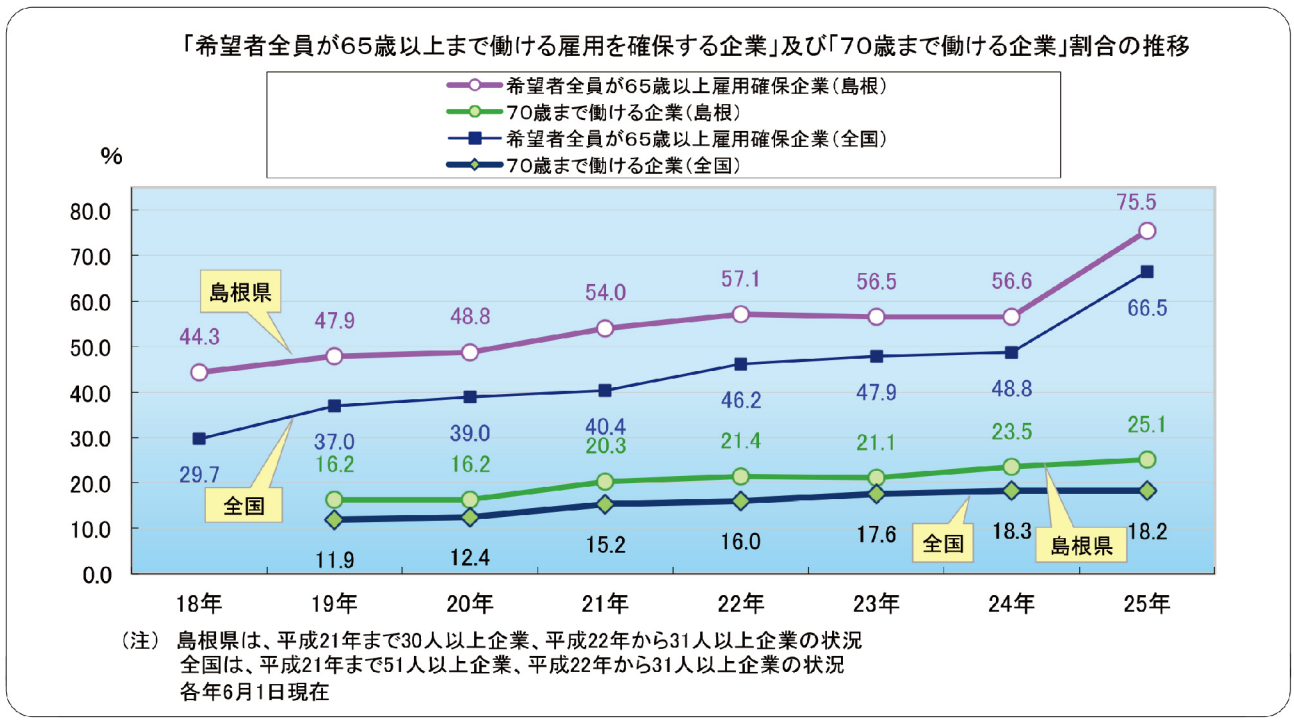

⑵　高年齢者及び地域のニーズの受け皿としてのシルバー人材センターが十分に機能するよう、就業機会・会員拡大などの取り組みを支援することにより、シルバー人材センター事業を推進します。

6　地域の創意工夫を活かした雇用対策

実践型地域雇用創造事業の活用を促進し、地域の関係者による創意工夫を活かした雇用創造のための取組を支援します。

また、過疎等雇用改善地域を対象とした地域雇用開発奨励金の活用を促進し、創業や雇用創出を支援します。

島根県内における活用事例

実 践 事 業

バイオマス事業の推進に必要な基礎技術を有する人材や付加価値の高い食品開発等のノウハウを有する人材を育成するセミナー等の実施により雇用機会の拡大を目指す。	【雲南市】
離島のハンデを克服するためＩＣＴの技術を習得するセミナーや教育観光資源を活用した新商品開発などを習得するセミナー等の実施により雇用機会の拡大を目指す。	【海士町】

7　生活困窮者に対する就職支援

生活保護受給者や生活保護受給のボーダー層を含め、生活に困窮する人を広く支援対象者ととらえ、早期支援の徹底、地方自治体等との求職活動状況の共有化を図るなど、生活困窮者の自立・就労支援に取組みます。

8　職業能力開発の推進

地域の職業訓練ニーズを的確に把握し、効果的な職業訓練機会の確保を図ります。

また、企業内における労働者のキャリア形成を促進するため、キャリア形成促進助成金等を活用した若年労働者や成長分野における人材育成などに対応した訓練等へ重点助成を行い、企業内の人材育成を推進します。

Ⅲ　雇用均等行政の重点施策

1　雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保対策の推進

性別による差別的取扱い、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産等を理由とした不利益取扱い等を受けることなく、安心して働き続けることができる職場環境の実現に向けて、男女雇用機会均等法の履行確保に努め、法違反があれば厳正に是正指導を行います。

相談については、相談者のニーズに応じ法に沿って紛争解決のための援助を行います。

男女雇用機会均等法関係相談件数の割合
（平成25年4月～平成26年2月）

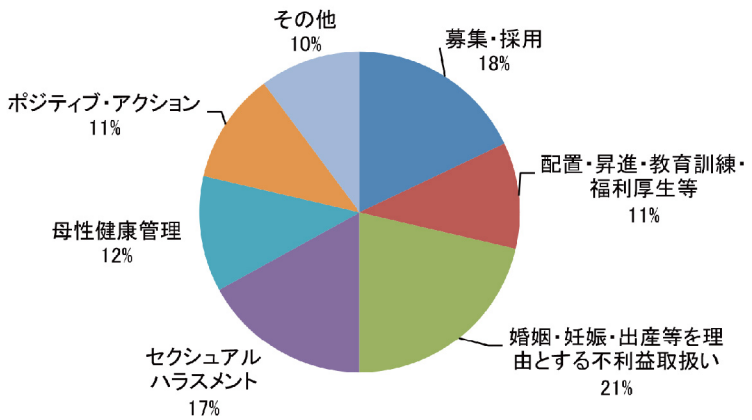

2　女性の活躍促進のための取組（ポジティブ・アクション）の推進

男女労働者間に事実上生じている格差（役職登用、賃金等）を解消し、女性の活躍を一層促進するため、個別企業訪問等により、ポジティブ・アクション（格差の解消に向けた企業の自主的かつ積極的な取組）に取り組むための適切なアドバイスや情報提供を積極的に行います。併せて女性の活躍状況について、情報サイトを利用した情報開示の働きかけを行います。

シンボルマーク　きらら

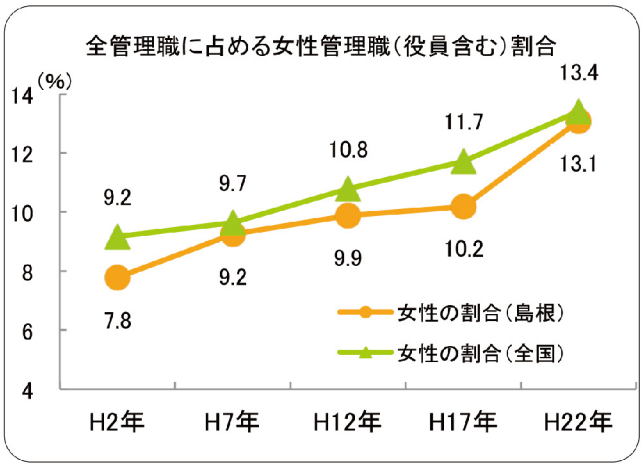

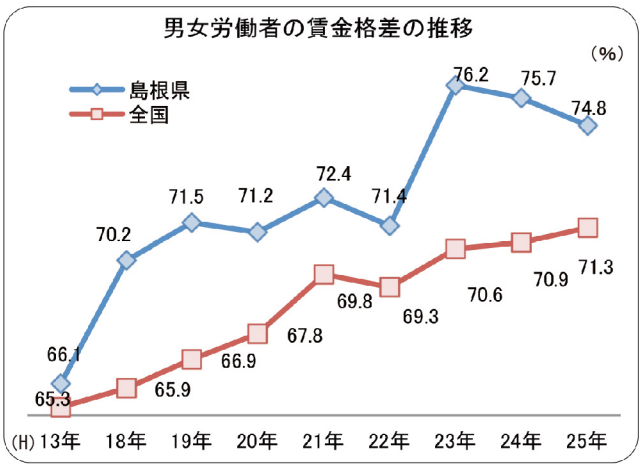

3　職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進

仕事と育児・介護を両立するための支援制度を利用しやすい職場環境が整備されるよう、育児・介護休業法の周知徹底及び履行確保のための指導を行います。

また、相談については、相談者のニーズに応じ、法に沿って紛争解決のための援助を行います。

4　女性の活躍促進のための職場環境づくり

次世代認定マーク　くるみん

女性の活躍を促進するためには、女性が子どもを産み育てながらも活躍できる環境をつくることが重要です。育児・介護休業の取得や短時間勤務制度の利用が進む、より一層両立しやすい職場環境の整備について周知徹底を図ります。

また、一般事業主行動計画の策定・届出等を促すとともに、多くの企業において「くるみん」の取得を目指した取組が進むよう周知を行います。

5　パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保対策の推進

パートタイム労働者が働きや貢献に応じて正社員と均等かつ均衡のある待遇等が図られるよう、パートタイム労働法に基づく指導を行い、相談については、相談者のニーズに応じ法に沿って紛争解決のための援助を行います。

パートタイム労働者が能力を発揮できる雇用環境が整備されるよう、個別企業を訪問し労働者の均等・均衡待遇の確保や正社員転換制度の推進、短時間正社員制度の導入や職務分析・職務評価の導入等雇用管理改善のための支援を行います。

Ⅳ　労働保険適用徴収業務等の重点施策

労働保険制度は、労働者のセーフティーネットを財政面から支えるものであり、労働保険制度の健全な運営、事業主の費用負担の公平性の確保等の観点から、収納率の向上を最重要課題として取り組みます。

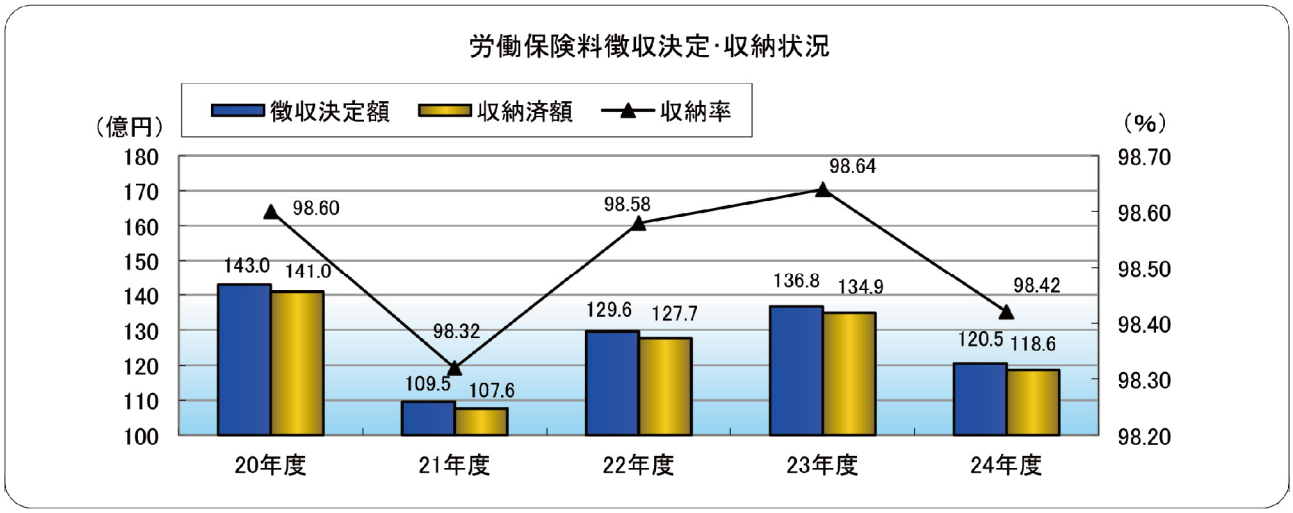

Ⅴ　個別労働関係紛争の解決の促進

個別労働紛争の防止・解決のために総合労働相談コーナーで情報提供や相談対応を行います。

また、当事者の求めに応じて、労働局長の助言指導や紛争調整委員会によるあっせんで個別労働紛争の解決を支援します。

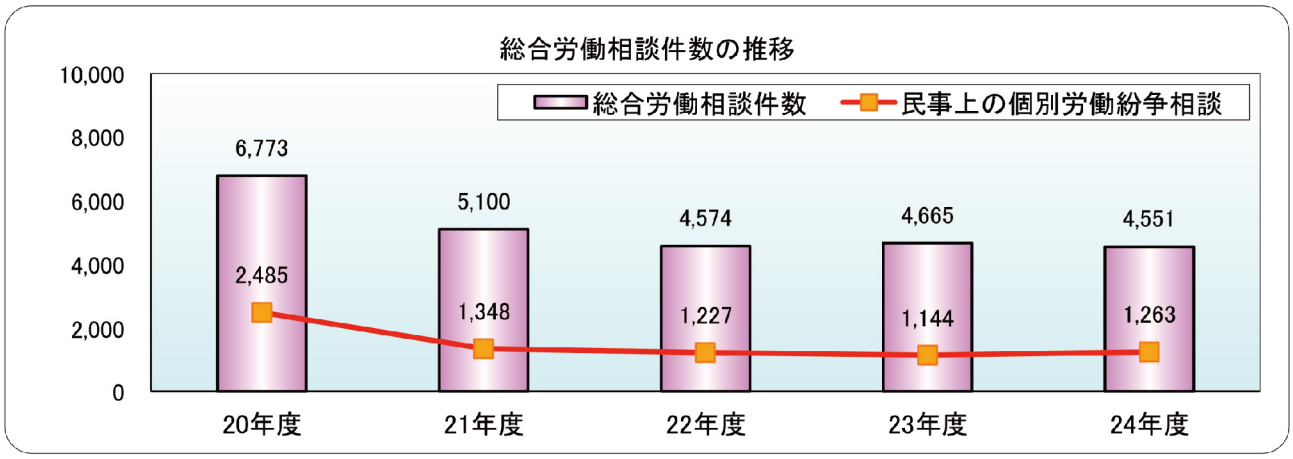

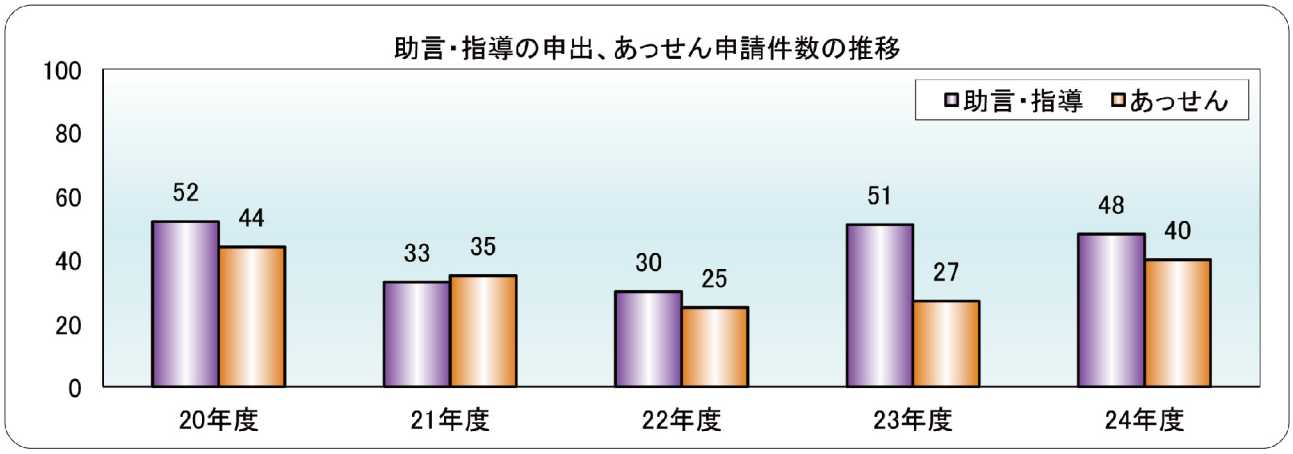

労働局各課・室一覧

（〒690-0841　松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎5階）

		業務内容
総務部	総務課 ☎ 0852(20)7001 FAX 0852(20)7023	人事、会計、給与、福利厚生等
	企画室 ☎ 0852(20)7007 FAX 0852(20)7026	行政間の総合的な連絡、調整 個別労働紛争解決制度、総合労働相談コーナーの運営 島根地方労働審議会の運営 広報に関すること、行政文書の情報公開 使用者による障害者虐待に関する事務
	労働保険徴収室 ☎ 0852(20)7010 FAX 0852(20)7024	労働保険の加入手続 労働保険料の申告・納付 労働保険事務組合の認可等
労働基準部	監督課 ☎ 0852(31)1156 FAX 0852(31)1163	事業場に対する監督指導・司法警察事務 労働契約 労働時間の設定改善
	健康安全課 ☎ 0852(31)1157 FAX 0852(31)1163	労働災害の防止 労働安全衛生法に基づく免許、技能講習等 特定機械等の製造許可及び検査 労働者の健康保持増進、メンタルヘルス及び快適職場の形成 職業性疾患の予防、健康管理手帳の交付
	賃金室 ☎ 0852(31)1158 FAX 0852(31)1163	最低賃金、最低工賃 勤労者財産形成 家内労働（内職） 賃金制度の改善、賃金統計 中小企業支援事業（助成金を含む）
	労災補償課 ☎ 0852(31)1159 FAX 0852(31)1163	労災保険給付 社会復帰促進等事業 労災保険に係る審査請求
職業安定部	職業安定課 ☎ 0852(20)7016 FAX 0852(20)7025	職業紹介 若年者及び新規学校卒業者の雇用対策 雇用保険事業 労働者派遣事業、民間職業紹介事業
	職業対策課 ☎ 0852(20)7020 FAX 0852(20)7025	高齢者雇用対策、障害者雇用対策 生活保護受給者等就労支援 特定求職者雇用開発助成金
	地方訓練受講者支援室 ☎ 0852(20)7028 FAX 0852(20)7025	求職者支援制度 キャリア形成促進助成金など
雇用均等室 ☎ 0852(31)1161 FAX 0852(31)1505		職場における男女の均等な取扱い・セクシュアルハラスメント 女性労働者の母性健康管理 育児休業・介護休業 次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」 パートタイム労働 子育て期短時間勤務支援助成金、中小企業両立支援助成金

相　談　先　一　覧

相　談　項　目	相　談　内　容	相　　談　　先
労働条件	解雇、賃金不払、有給休暇、労働時間	労働基準監督署又は労働局（監督課）
	最低賃金	労働基準監督署又は労働局（賃金室）
	賃金制度の改善	労働局（賃金室）
労働安全衛生	労働災害・職業性疾病の予防、メンタルヘルス、健康づくり、労働安全衛生法に基づく免許・技能講習	労働基準監督署又は労働局（健康安全課）
労働保険	労働保険加入及び労働保険料の申告・納付	労働局（労働保険徴収室） 労働基準監督署又はハローワーク
労災保険	労災保険の申請・給付、 労災年金受給者の年金・介護	労働基準監督署又は労働局（労災補償課）
雇用保険	雇用保険の手続・給付、高年齢者雇用継続給付、育児休業給付・介護休業給付	ハローワーク
就職活動	求職・求人	ハローワーク
各種助成金	雇用促進のための各種助成金	ハローワーク
	建設労働者確保育成助成金	労働局（職業対策課）
	キャリア形成促進助成金	労働局（地方訓練受講者支援室）
	両立支援助成金、中小企業両立支援助成金	労働局（雇用均等室）
	業務改善助成金	労働局（賃金室）
	受動喫煙防止対策助成金	労働局（健康安全課）
外国人の就労	外国人労働者の職業紹介	ハローワーク
	外国人労働者の労働条件	労働基準監督署又は労働局（企画室、監督課）
労働者派遣事業、 民営職業紹介事業	労働者派遣事業、民営職業紹介事業	労働局（職業安定課）
育児・介護休業等	育児・介護休業法、 一般事業主行動計画の策定・認定	労働局（雇用均等室）
その他、就労上の問題	民事上の労使トラブル（いじめ・嫌がらせ、解雇権の濫用、労働条件引き下げなど）	総合労働相談コーナー
	家内労働法及び最低工賃	労働基準監督署又は労働局（賃金室）
	職場におけるセクシュアルハラスメント 職場における男女の均等な取扱い ポジティブ・アクション、母性健康管理 パートタイム労働法に関する相談	労働局（雇用均等室）

監督署・安定所・附属施設一覧

労働基準監督署

松江労働基準監督署
〒690-0841　松江市向島町134-10　松江地方合同庁舎2階
☎0852(31)1166　FAX0852(31)1164

隠岐の島駐在事務所
〒685-0016　隠岐郡隠岐の島町城北町55　隠岐の島地方合同庁舎1階
☎08512(2)0195　FAX08512(2)0211

出雲労働基準監督署
〒693-0028　出雲市塩冶善行町13-3　出雲地方合同庁舎4階
☎0853(21)1240　FAX0853(21)1226

浜田労働基準監督署
〒697-0026　浜田市田町116-9
☎0855(22)1840　FAX0855(22)1819

益田労働基準監督署
〒698-0027　益田市あけぼの東町4-6　益田地方合同庁舎3階
☎0856(22)2351　FAX0856(22)8035

総合労働相談コーナー

島根労働局総合労働相談コーナー
☎0852(20)7009

松江総合労働相談コーナー
☎0852(31)1166(松江労働基準監督署内)

出雲総合労働相談コーナー
☎0853(21)1240(出雲労働基準監督署内)

浜田総合労働相談コーナー
☎0855(22)1840(浜田労働基準監督署内)

益田総合労働相談コーナー
☎0856(22)2351(益田労働基準監督署内)

公共職業安定所(ハローワーク)

松江公共職業安定所
〒690-0841　松江市向島町134-10　松江地方合同庁舎2階
☎0852(22)8609　FAX0852(27)8524

隠岐の島出張所
〒685-0016　隠岐郡隠岐の島町城北町55　隠岐の島地方合同庁舎1階
☎08512(2)0161　FAX08512(2)8609

安来出張所
〒692-0011　安来市安来町903-1
☎0854(22)2545　FAX0854(22)4123

浜田公共職業安定所
〒697-0027　浜田市殿町21-6
☎0855(22)8609　FAX0855(22)2932

川本出張所
〒696-0001　邑智郡川本町川本301-2　川本地方合同庁舎1階
☎0855(72)0385　FAX0855(72)0386

出雲公共職業安定所
〒693-0023　出雲市塩冶有原町1-59
☎0853(21)8609　FAX0853(21)0351

益田公共職業安定所
〒698-0027　益田市あけぼの東町4-6　益田地方合同庁舎1階
☎0856(22)8609　FAX0856(23)2622

雲南公共職業安定所
〒699-1311　雲南市木次町里方514-2
☎0854(42)0751　FAX0854(42)0752

石見大田公共職業安定所
〒694-0064　大田市大田町大田口1182-1
☎0854(82)8609　FAX0854(82)1059

公共職業安定所附属施設

駅前しごとプラザ松江
〒690-0003　松江市朝日町478-18松江テルサ3階
☎0852(28)8700　FAX0852(28)8705

松江新卒応援ハローワーク
☎0852(28)8609　FAX0852(28)8705

マザーズコーナー
☎0852(20)2949　FAX0852(28)8705

ハローワーク出雲マザーズコーナー
〒693-0001　出雲市今市町2065 パルメイト出雲2階
☎0853(24)8044　FAX0853(24)8045

ワークステーション江津
〒690-8501　江津市江津町1525　江津市役所内
☎0855(54)0952　FAX0855(54)0954

厚生労働省のシンボルマーク

キャッチフレーズ
ひと、くらし、みらいのために

島根労働局ホームページアドレス
http//shimane-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/